会計	繰越	検算	報記		
㊕	㊕	㊐	㊓	0	0

（その１）

収支報告書

令和2年分
（　　開催分）

（ふりがな）　みやはしらかい

1 政治団体の名称　宮柱会

2 主たる事務所の所在地　静岡県磐田市見付5738-13

3 代表者の氏名　（姓）宮澤　（名）博行

4 会計責任者の氏名　（姓）佐藤　（名）欣一

事務担当者の氏名
（姓）石川　（名）美由紀
（電話）03-3508-7135
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☑ 有
☐ 無
公職の種類（現職・候補者の別）：（現職）衆議院議員
資金管理団体の届出をした者の氏名：（姓）宮澤　（名）博行

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名：（姓）宮澤　（名）博行
公職の種類（現職・候補者の別）：（現職）衆議院議員
公職の候補者の氏名（２人目）：（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）：
公職の候補者の氏名（３人目）：（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）：

選挙管委 -3.5.-7 第　号

受付 3.6.29 収支公開室 第　号

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

2347

105270

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	21,040,443
（前年からの繰越額）	11,140,401
（本年の収入額）	9,900,042
支　出　総　額	7,668,173
翌年への繰越額	13,372,270

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,000,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,000,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	衆議院議員宮澤博行サンライズセミナー（8月7日）	4,540,000	令和2年8月7日　憲政記念館（東京都千代田区永田町1-1-1）
2	衆議院議員宮澤博行サンライズセミナー（12月9日）	4,360,000	令和2年12月9日　憲政記念館（東京都千代田区永田町1-1-1）
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	8,900,000	
	合計	8,900,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	42	
	合　　計	42	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	清和政策研究会	500,000	R2/6/16	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル	松本淳一郎	
2	清和政策研究会	500,000	R2/11/6	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル	松本淳一郎	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,000,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	1,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	88,000	0	
小計	88,000	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	639,754	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	940,419	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	940,419	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	6,000,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	7,580,173	0	
合計	7,668,173		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	政治資金監査報酬	88,000	R2/5/27	登録政治資金監査人　鈴木得郎	磐田市見付2298-11	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	88,000				
	その他の支出	0				
	合計	88,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	20,000	R2/1/28	衆議院議員大西宏幸政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館815号室	
2	会費	20,000	R2/2/12	日本国家戦略フォーラム2025	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館423号室	
3	会費	20,000	R2/2/12	朝風会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1201号室	
4	会費	20,000	R2/2/12	長谷川岳君を励ます会実行委員会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館619号長谷川岳事務所	
5	会費	20,000	R2/2/13	参議員議員山本順三君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議員議員会館1019号室	
6	会費	20,000	R2/2/19	自由民主党東京都港区第十七支部支部長菅野弘一	東京都港区白金台3-17-4	
7	会費	20,000	R2/2/20	高木つよし君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館1008号	
8	会費	20,000	R2/2/25	衆議院議員杉田水脈さんを育てる会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館907号室	
9	会費	20,000	R2/2/26	地域政策研究会 代表 務台俊介	長野県安曇野市豊科4667-14	
10	会費	20,000	R2/2/27	東京修友会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1214号室	
11	会費	20,000	R2/9/1	地域活性化研究会 代表 上野宏史	群馬県前橋市大手町3-9-16	
12	会費	20,000	R2/9/1	赤沢りょうせい君を囲む会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1022号	
13	会費	20,000	R2/9/7	衆議院議員左藤章君と新しい日本を考える講演会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館924号室	
14	会費	20,000	R2/9/7	衆議院議員吉野正芳君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館624号室	
	この頁の小計	280,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15	会費	20,000	R2/9/10	細田健一君を育てる会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1220号室	
16	会費	20,000	R2/9/14	佐藤正久後援会	東京都新宿区市谷本村町3-20 新盛堂ビル4F	
17	会費	20,000	R2/9/18	達山会	東京都新宿区矢来町94-6	
18	会費	20,000	R2/10/12	細田博之君の政治生活30年を祝う会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館513号室	
19	会費	20,000	R2/10/27	新21世紀政治経済研究所	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1101 衆議院議員衛藤征士郎事務所内	
20	会費	20,000	R2/11/12	衆議院議員稲田朋美さんと道義大国を目指す会実行委員会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1115号	
21	会費	20,000	R2/12/8	日本戦略会議	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1103号室	
22						
	この頁の小計	140,000				
	その他の支出	0				
	合計	420,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	お菓子代	13,054	R2/3/9	伊藤菓子舗	掛川市中町3-17	
2	メロン代	13,640	R2/4/13	静岡県温室農業協同組合磐田支所	磐田市豊島1314	
3	御酒代	28,930	R2/9/30	㈲土井酒店	掛川市小貫633	
4	メロン代	23,930	R2/9/30	静岡県温室農業協同組合磐田支所	磐田市豊島1314	
5	メロン代	48,600	R2/9/30	静岡県温室農業協同組合クラウンメロン支所	袋井市小山219	
6	メロン代	20,150	R2/10/1	静岡県温室農業協同組合静南支所	掛川市千浜6851-1	
7	メロン代	17,840	R2/10/21	静岡県温室農業協同組合クラウンメロン支所	袋井市小山219	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	166,144				
	その他の支出	53,610				
	合計	219,754				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					政治資金パーティー関連事業費（令和2年8月7日　衆議院議員宮澤博行サンライズセミナー）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	郵便代	18,110	R2/3/31	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
2	印刷代	187,858	R2/4/14	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
3	郵便代	39,448	R2/7/22	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
4	会議室使用料	24,000	R2/8/6	衆議院	東京都千代田区永田町1-7-1	
5	印刷代	87,750	R2/8/12	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
6	お弁当代	225,600	R2/8/19	㈱霞ガーデン	東京都千代田区永田町1-1-1 憲政記念会館	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	582,766				
	その他の支出	11,930				
	合計	594,696				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 政治資金パーティー関連事業費（令和2年12月9日 衆議院議員宮澤博行サンライズセミナー）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	郵便代	42,000	R2/11/13	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
2	会議室使用料	24,000	R2/12/8	衆議院	東京都千代田区永田町1-7-1	
3	お弁当代	144,000	R2/12/9	㈱エムエチケイワールドフーヅ	東京都新宿区左門町3	
4	印刷代	114,603	R2/12/9	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
5	カレー代	15,200	R2/12/14	㈱ファルコン	磐田市小立野158	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	339,803				
	その他の支出	5,920				
	合計	345,723				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附金	4,000,000	R2/3/13	自由民主党静岡県第三選挙区支部	磐田市見付5738-13	
2	寄附金	2,000,000	R2/7/6	自由民主党静岡県第三選挙区支部	磐田市見付5738-13	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	6,000,000				
	その他の支出	0				
	合計	6,000,000				

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年　4月　28日

政治団体の名称　宮柱会

会計責任者の氏名　佐藤　欣一　佐藤印

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和３年４月２６日

宮柱会
代表者　宮　澤　博　行　殿

登録政治資金監査人　鈴木得部　印
登　録　番　号　第　３　６　９　６　号
研修修了年月日　平成22年6月24日

１．監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、宮柱会の令和２年に係る第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、宮柱会の主たる事務所において行った。

２．監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

(2)　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的

書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3．業務制限

宮柱会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以　上